

その道の専門家にきく 中日教えてナビ

東海エリアの**専門家**を紹介するWebサービスです。
あなたの**悩みや疑問**を相談したり、**専門家を探す**ことができます。

中日教えてナビ 検索

中日教えてナビ
TOPはこちらから▶



各専門家の二次元コードから
プロフィールページへアクセス
ダイレクトにご相談が出来ます

お問い合わせ・運営／株式会社中日アド企画 中日教えてナビ運営事務局
〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸1-5-2 中日新聞社北館5F TEL.052-239-1226(平日/10:00~17:00)

税務・会計の専門家



おかげさまで
60周年を迎えます

名古屋税理士会 税理士法人NEXT

一川 明弘

岐阜県岐阜市

NEXTグループ
一丸となってお客様を
サポートします



紙面出張
Q&A

中日教えてナビでは様々なジャンルの専門家が皆さんの相談にお答えします。

医療・健康の専門家



日本歯周病学会認定歯周病専門医

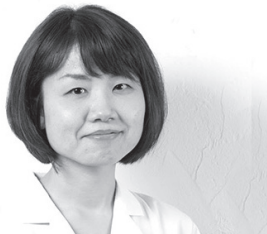
緑が丘歯科医院
藤塚 勝功

愛知県江南市



臨床歴35年の歯科医師が、歯周病の徹底治療を目指します

医療・健康の専門家



東洋医学の専門家

長森薬局・長森鍼灸院
浅野 美紗代

岐阜県岐阜市



西洋、東洋問わず総合的に判断し
アドバイスさせて頂いております

マネー・保険の専門家



家計のホームドクター

株式会社HFP
服部 清和

愛知県あま市



難しいことをやさしく、やさしいことを深く、深いことを面白く

A 相続時精算課税制度及び特例贈与について
叔母からの贈与で昨年相談者を含め5名に贈与された百万円ずつについては、贈与税の基礎控除内(年百十万円)であり贈与税は発生しなかったかと思えます。今年相談者は昨年から引き続き振り込まれた百万円と、別途一千万円の贈与があり、高額な贈与税の納税が予想されます。

相続時精算課税及び特例贈与については贈与者ご自身の子や孫(いわゆる直系卑属)に贈与した場合に適用できる制度であり、相談者と叔母との関係では相続時精算課税及び特例贈与のどちらも適用ができません(と考えられます)。叔母から見て相談者は直系卑属でないため、今回の贈与は一般贈与として贈与税の計算がされると思われます。

ちなみに今回の贈与は相談者個人で預金を受領することが既に確定しているのでしょうか? 昨年の贈与のように相談者の子供等に分配できれば贈与税が少額で済むかと思えます。また、相談者一人で受領する場合でも年度を分けることが可能であれば、それだけでも贈与税は少なくなり得ます。公正証書があるため難しいかもしれませんが、贈与者である叔母と一度相談することをお勧めします。

Q 相続時精算課税制度及び特例贈与について
初めの百万円と贈与されると思われる一千万円が多額の贈与税になります。相続時精算課税制度の適用外でしょうか? 適用外時、特例贈与か一般贈与どちらでしょうか? 今回は私個人で受領します。私78歳。代襲相続人に該当しませんか?

叔母(94歳)独身、子無、両親兄弟全員他界、甥姪全8名)が昨年甥の一人を遺言執行者に指名し公正証書作成から、住宅建替資金として二千万円を私個人に贈与したいと執行者の従兄弟から連絡があり、一千万円を私から従兄弟にお願ひして百万円ずつ昨年今年と私を含めて5人に叔母名で振込していただきました。従兄弟から最初一千万円の住宅立替資金の贈与があるからと言われましたが私の子供達や負債に使用する為にしていただきました。今年に入り更に一千万円の贈与があり、公正証書がある(住宅立替資金と明記と言われ驚きました。最初に二千万円と知られていれば税理士さんに相談できたとおもいます。年

Q 相続時精算課税制度
贈与税特例税率